

(件名) 高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）に関し、100羽未満の養鶏場で感染事例がないかどうかの確認を求める陳情

(陳情の趣旨)

日本では、2003年秋から2004年春のシーズンに79年ぶりに高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が発生した。この時に、伝染病にかかった家畜に対する補償制度が拡充された。また、汚染した農場名や処分費用についての公表がされなくなった。これが関係しているかどうか不明だが、これ以降、HPAIの感染が日本で頻発するようになってきている。更に、補償金額について、特定家畜伝染病防疫指針の留意事項では最高額が1,473円となっているが、家畜伝染病予防法では手当金評価上限：鶏800円となっていて、食い違いがある。なお、現在、家畜伝染病予防法の手当金については、検索してもその記載が見つからない。

2020年度は過去最大の感染が起こり、約987万羽が殺処分され、2021年度は約189万羽を殺処分している。この時期は新型コロナウイルスのワクチン接種が進んだ時期と重なっている。

11月16日のNHKニュースでは、出水平野で今シーズン死んだり弱ったりして回収されたツルが過去最多の175羽、その内、53羽からHPAIが検出されたとされる。

報道によると、鹿児島県は感染が確認された農場から半径3km以内にある養鶏場45か所に立ち入り検査を行い、県内におよそ870ある100羽以上の養鶏場に消石灰を配布しているということだ。

しかし、このことは、100羽未満の養鶏場には何ら対策がされていないことを意味している。大規模養鶏場の多くはウインドウレスで外界からの遮断がかなりきちんと行われているが、100羽未満の養鶏場の多くは、単に金網で囲っただけであるため、本来なら、大規模養鶏場よりも格段に感染事例が出てきていないとおかしい。

日本に於いて、HPAIが人間に感染した事例は未だないとされている。しかし、既に、H5N1型は2003年以降、中東、アフリカ、アジア、欧州など19か国で死亡456例を含む864例が人へ感染したとされている。H5N6型では、2014年以降、主に中国などで74例の人への感染が確認されているという。

よって、日本でも、特に死んだり弱ったりして野外で回収されているツルが多数見つかっている鹿児島県では、知らない内に100羽未満の養鶏場でHPAIの感染がどんどんと広まり、結果的に人へ感染するようになってしまうと思われる。

そのような事態は何としても防ぐ必要がある。

以上の趣旨を持って、下記のことを陳情する。

記

1. 100羽未満の養鶏場について、その内の幾つかを選び出して、定期的に感染していないかを県が確認すること。及び、その結果を県のサイトで公表すること。
2. 100羽未満の養鶏場の数を市町村ごとの一覧表にして、県のサイトで公表すること。

以上